

証券コード 3726  
平成28年12月6日

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
**株式会社フォーシーズホールディングス**  
代表取締役社長 洲 崎 智 広

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号  
タカクラホテル福岡 2階「宝珠の間」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第14期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 当社の従業員及び当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られる一方で、熊本地震の発生、中国をはじめとする新興国の景気減速、イギリスのEU離脱問題等による為替相場や株式相場の急激な変動など先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、中長期的な更なる成長に向けて、各事業会社がそれぞれの特性に合わせた積極的な施策を推進してまいりました。

また、本年、第2四半期の決算発表に際し、当社の子会社であるクレイトン・ダイナミクス株式会社において売掛金の回収が滞ったことを契機に、クレイトン・ダイナミクス株式会社の取引先の一部について、その実態及び取引の実在性に疑義が生じることとなったことから外部調査委員会を設置し調査を行いました。

調査の結果、クレイトン・ダイナミクス株式会社における取引の実在性が確認され、その他の不正行為についても発見されませんでした。決算発表の延期をせざるを得ない事態に至ったことを厳粛に受け止め、深く反省するとともに、外部調査委員会より指摘された事柄を踏まえ、早急に管理監督機能の強化に取り組んでまいりました。

今後も当社グループの更なる成長に向け、グループ会社の管理体制を強化してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,311,816千円（前年同期比81.7%増）、営業利益277,076千円（同216.8%増）、経常利益260,210千円（同233.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益122,398千円（同287.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① コミュニケーション・セールス事業

コミュニケーション・セールス事業につきましては、当連結会計年度において、「新規顧客の獲得」と「既存顧客の確保」、この2つを軸に事業を進めてまいりました。

また、当連結会計年度におきましては、新たな顧客層の取り込みとリピート率の向上を図るための施策として、株式会社フェヴリナにおきまして、こんにゃく酵素ゼリー『いちずな酵素』の販売を始めました。今後も季節に応じた新商品などを導入していく予定であり、積極的なマーケティング活動を行っております。株式会社サイエンスポーテにおきましては、新規顧客を順調に獲得できており、また、商品原価について見直しを行ったことで、前連結会計年度に比べ原価率が4.9%改善しております。これにより売上高1,721,529千円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益129,987千円（同771.5%増）となりました。

② 化粧品卸事業

株式会社Cureが営む化粧品卸事業は、古くなった角質を除去するための製品『ナチュラルアクアジェルCure』及び岩塩を原料とする入浴剤『Cure バスタイム』の販売を行っており、市場でも高い評価を受け、順調に売上げを伸ばしております。これにより売上高678,250千円（前年同期比317.3%増）、セグメント利益254,995千円（同284.3%増）となりました。

③ カラーコンタクトレンズ事業

クレイトン・ダイナミクス株式会社及び株式会社ブランAが営むカラーコンタクトレンズ事業におきましては、取扱い商品の増加や取引先の増加等もあり順調に売上げを伸ばしております。しかし、当連結会計年度において一部の取引先に対する売掛金について貸倒引当金繰入額83,549千円を計上いたしました。これにより売上高1,912,643千円（前年同期比325.3%増）、セグメント損失87,889千円（前年同期は19,617千円のセグメント利益）となりました。

## (2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

## (3) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                                          | 第11期<br>平成25年9月期 | 第12期<br>平成26年9月期 | 第13期<br>平成27年9月期 | 第14期<br>平成28年9月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                   | 1,841,306        | 1,273,344        | 2,373,397        | 4,311,816                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)              | △93,845          | 58,051           | 77,922           | 260,210                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △411,673         | 296,362          | 31,621           | 122,398                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)            | △72.12           | 49.50            | 4.79             | 17.82                         |
| 総 資 産 (千円)                                   | 1,023,000        | 1,619,047        | 2,882,345        | 3,211,418                     |
| 純 資 産 (千円)                                   | 621,035          | 1,031,658        | 1,162,953        | 1,282,190                     |

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 項 目                               | 第11期<br>平成25年9月期 | 第12期<br>平成26年9月期 | 第13期<br>平成27年9月期 | 第14期<br>平成28年9月期<br>(当事業年度) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 85,200           | 66,000           | 106,800          | 163,400                     |
| 経 常 損 失 (△) (千円)                  | △10,397          | △25,652          | △12,803          | △14,038                     |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)              | △310,532         | 196,350          | △17,509          | △12,366                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | △54.40           | 32.80            | △2.65            | △1.80                       |
| 総 資 産 (千円)                        | 857,922          | 1,176,401        | 1,941,344        | 1,809,959                   |
| 純 資 産 (千円)                        | 749,522          | 1,060,133        | 1,142,297        | 1,126,768                   |

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金       | 出資比率 | 主要な事業内容                              |
|----------------------|-----------|------|--------------------------------------|
| 株式会社フェヴリナ            | 100,000千円 | 100% | コミュニケーション・セールス事業<br>(化粧品・健康食品等の通信販売) |
| 株式会社サイエンスポーテ         | 55,000千円  | 100% | コミュニケーション・セールス事業<br>(化粧品の通信販売)       |
| 株式会社Cure             | 50,000千円  | 100% | 化粧品卸事業                               |
| クレイトン・ダイナミクス<br>株式会社 | 58,000千円  | 100% | カラーコンタクトレンズ事業                        |
| 株式会社プランA             | 3,000千円   | 100% | カラーコンタクトレンズ事業                        |

(5) 対処すべき課題

当社グループは、更なる成長を目指し積極的にM&Aを行い事業領域を拡大しております。

今後も事業基盤の安定と持続的な成長を図るため、効率的な組織体制を築き経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を確立してまいります。また、今後も更なる成長の手段としてM&Aを積極的に行い、中長期的な視点にたつて、企業価値の向上に邁進してまいります。

このような状況のもと、当社は第2四半期決算の公表にあたり、決算発表の遅延という事態に至ったことを厳粛に受け止め、深く反省するとともに、外部調査委員会より受領した調査報告書において指摘された事柄を踏まえ、以下の事項を中心に体制の見直しを行ってまいりました。

- ① ガバナンス体制の再構築
- ② 子会社管理の体制の強化と管理部門の牽制機能の強化
- ③ 取締役の相互監視、監督機能の強化
- ④ 監査役監査及び内部監査の強化

今後も、企業の社会的責任を果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、市場の変化と顧客ニーズに対応した積極的な事業展開を図り、当社グループの更なる成長に向け、グループ会社の管理体制を強化してまいります。

株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、「コミュニケーション・セールス事業」「化粧品卸事業」「カラーコンタクトレンズ事業」を主な事業としております。

当社グループの事業展開は以下のとおりです。

- コミュニケーション・セールス事業  
化粧品及び健康食品等の通信販売を行っております。  
(関係会社) 株式会社フェヴリナ、株式会社サイエンスボーテ
- 化粧品卸事業  
化粧品及び入浴剤の卸売りを行っております。  
(関係会社) 株式会社C u r e
- カラーコンタクトレンズ事業  
カラーコンタクトレンズの製造及び販売を行っております。  
(関係会社) クレイトン・ダイナミクス株式会社、株式会社プランA

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

② 子会社の主要な事業所

株式会社フェヴリナ

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

株式会社サイエンスボーテ

福岡市中央区大名二丁目8番18号  
天神パークビル 8階

株式会社C u r e

東京都杉並区阿佐谷南三丁目37番13号  
大同ビル 5階

クレイトン・ダイナミクス株式会社 福岡市中央区天神二丁目8番41号

福岡朝日会館 6階

## (8) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|------------|-------------|
| コミュニケーション・セールス事業 | 90 (4) 名   | 11名減 (2名増)  |
| 化粧品卸事業           | 8 (－) 名    | 2名増 (－名)    |
| カラーコンタクトレンズ事業    | 6 (7) 名    | 2名増 (3名増)   |
| 全社 (共通)          | 6 (－) 名    | －名 (－名)     |
| 合計               | 110 (11) 名 | 7名減 (5名増)   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない当社 (純粋持株会社) に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 6名   | －名        | 35.3歳 | 2年10ヶ月 |

## (9) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 798,268千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 400,000千円 |
| 株式会社佐賀銀行     | 259,343千円 |

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### CSR活動について

当社グループは、企業の社会性を認識し、社会貢献活動を重要な責務として捉えております。当連結会計年度におきましては、あしなが育英会への寄付金の拠出など、グループ各社が業容に応じた規模で実施しております。今後も自然災害等の罹災地域への義援金の拠出等に取り組んでまいります。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 6,973,470株 (うち自己株式 105,170株)  
 (3) 株主数 12,927名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                    | 当社への出資状況   |        |
|------------------------|------------|--------|
|                        | 持株数        | 持株比率   |
| 井 康 彦                  | 1,339,280株 | 19.50% |
| (株) ウェルホールディングス        | 1,230,500株 | 17.92% |
| ワイズコレクション (株)          | 560,000株   | 8.15%  |
| 大 坂 浩 幸                | 224,000株   | 3.26%  |
| 鳥 居 徹                  | 100,090株   | 1.46%  |
| 堀 内 昭 彦                | 65,300株    | 0.95%  |
| (有) プロッ シ モ            | 56,000株    | 0.82%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 51,600株    | 0.75%  |
| 近 藤 雅 喜                | 50,000株    | 0.73%  |
| 松 井 証 券 (株)            | 47,300株    | 0.69%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を105,170株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名称                     | 第12回新株予約権            |
|------------------------|----------------------|
| 新株予約権の数                | 2,000個               |
| 保有人数<br>取締役(社外取締役を除く)  | 1名                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 当社普通株式 20,000株       |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株あたり 375円           |
| 新株予約権の行使期間             | 平成21年7月1日～平成29年6月26日 |

#### 新株予約権の行使条件

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することが出来ます。その他の条件としては、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

| 地 位     | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                            |
|---------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 洲崎智広 | (株)アイ・コーリング 取締役<br>(株)テクノブラッド 監査役<br>比較.com (株) 取締役<br>(株)フェヴリナ 取締役                                                     |
| 取締役会長   | 井康彦  | (株)ウェルホールディングス 代表取締役<br>クレイトン・ダイナミクス(株) 取締役                                                                             |
| 取締役     | 神代亜紀 | (株)フェヴリナ 代表取締役                                                                                                          |
| 取締役     | 大坂浩幸 | (株)サイエンスポーテ 代表取締役                                                                                                       |
| 取締役     | 梯英雄  | クレイトン・ダイナミクス(株) 代表取締役<br>(株)C u r e 代表取締役<br>(有)S T E E R 取締役                                                           |
| 取締役     | 浅井克仁 | (株)遺伝子治療研究所 代表取締役                                                                                                       |
| 取締役     | 佐藤隆治 | (有)エスアンドカンパニー 代表取締役                                                                                                     |
| 常勤監査役   | 大木一顯 | 大木一顯 税理士事務所 所長                                                                                                          |
| 監査役     | 鬼塚恒  | (株)フェヴリナ 監査役<br>(株)サイエンスポーテ 監査役                                                                                         |
| 監査役     | 廣瀬隆明 | 廣瀬公認会計士事務所 所長<br>北九州ベンチャーキャピタル(株) 代表取締役<br>日創プロニティ(株) 監査役<br>(株)TRUCK-ONE 監査役<br>(株)ナフコ 取締役<br>北九州市 監査委員<br>(株)プラッツ 監査役 |

- (注) 1. 取締役浅井克仁氏及び佐藤隆治氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役大木一顯氏、鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役大木一顯氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役大木一顯氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 27,000千円<br>(6,000千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 4,800千円<br>(4,800千円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 7名<br>(5名) | 31,800千円<br>(10,800千円) |

- (注) 1. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。
2. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額300万円以内であります。
3. 当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2,400千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

| 地位  | 氏名   | 兼職する法人等                                                                                   | 兼職の内容                                           |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 取締役 | 浅井克仁 | (株)遺伝子治療研究所                                                                               | 代表取締役                                           |
| 取締役 | 佐藤隆治 | (有)エスアンドカンパニー                                                                             | 代表取締役                                           |
| 監査役 | 大木一顯 | 大木一顯税理士事務所                                                                                | 所長                                              |
| 監査役 | 鬼塚恒  | (株)フェヴリナ<br>(株)サイエンスポーテ                                                                   | 監査役<br>監査役                                      |
| 監査役 | 廣瀬隆明 | 廣瀬公認会計士事務所<br>北九州ベンチャーキャピタル(株)<br>日創プロニティ(株)<br>(株)TRUCK-ONE<br>(株)ナフコ<br>北九州市<br>(株)ブラッツ | 所長<br>代表取締役<br>監査役<br>監査役<br>取締役<br>監査委員<br>監査役 |

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会<br>(21回開催) | 監査役会<br>(16回開催) |
|------------|-----------------|-----------------|
|            | 出席回数            | 出席回数            |
| 取締役 浅井 克 仁 | 21回             | 一回              |
| 取締役 佐藤 隆 治 | 15回             | 一回              |
| 監査役 大木 一 顯 | 21回             | 16回             |
| 監査役 鬼塚 恒   | 21回             | 16回             |
| 監査役 廣瀬 隆 明 | 21回             | 16回             |

(注) 取締役佐藤隆治氏は、平成27年12月18日開催の第13期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は15回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 報酬等の額                               | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の辞任または解任

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員等の倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

### (3) リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

イ. 事業を遂行する上でのリスク

ロ. 事業体制についてのリスク

ハ. 投融資等についてのリスク

② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
  - ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
  - ③ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることができるものとする。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告する。
  - ② 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとする。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告する。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
  - ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行う。

- ① 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、監査役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
- ② 当社は、監査役監査基準を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、監査役会規程を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項についての定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
- ③ 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、リスク管理規程において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、各子会社における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、コンプライアンス上のリスク等について情報の共有を行っております。
- ③ 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループの内部監査を実施しております。
- ④ 内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する業績に裏付けられた利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定かつ継続した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

### (2) 当期の配当金

当期における期末配当は、業績拡大に必要な内部留保を確保したうえで、今後、業績に裏付けられた利益還元を安定的かつ継続的に行えるよう、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただく予定であります。

### (3) 次期の配当金に関する見通し

次期の利益配当金につきましては、未定とさせていただきますが、早期の復配を目指してまいります。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流動資産      | 2,436,736 | 流動負債            | 1,004,785 |
| 現金及び預金    | 1,353,384 | 買掛金             | 84,247    |
| 売掛金       | 699,835   | 短期借入金           | 460,000   |
| 商品及び製品    | 262,677   | 1年内返済予定の長期借入金   | 135,688   |
| 原材料及び貯蔵品  | 4,292     | リース債務           | 2,883     |
| 繰延税金資産    | 56,549    | 未払法人税等          | 99,565    |
| その他       | 143,554   | 賞与引当金           | 15,561    |
| 貸倒引当金     | △83,557   | 返品調整引当金         | 994       |
| 固定資産      | 774,682   | 株主優待引当金         | 20,834    |
| 有形固定資産    | 26,967    | その他             | 185,011   |
| 建物        | 22,074    | 固定負債            | 924,442   |
| リース資産     | 3,222     | 長期借入金           | 878,673   |
| その他       | 1,670     | リース債務           | 2,294     |
| 無形固定資産    | 711,274   | 繰延税金負債          | 31,816    |
| のれん       | 254,428   | 資産除去債務          | 11,657    |
| 顧客関連資産    | 403,115   | 負 債 合 計         | 1,929,228 |
| その他       | 53,730    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 投資その他の資産  | 36,439    | 株主資本            | 1,274,495 |
| 繰延税金資産    | 814       | 資本金             | 882,788   |
| その他       | 35,624    | 資本剰余金           | 348,112   |
|           |           | 利益剰余金           | 73,257    |
|           |           | 自己株式            | △29,663   |
|           |           | 新株予約権           | 7,695     |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 1,282,190 |
| 資 産 合 計   | 3,211,418 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,211,418 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,311,816 |
| 売上原価            |         | 2,242,454 |
| 売上総利益           |         | 2,069,362 |
| 返品調整引当金戻入額      |         | 1,583     |
| 返品調整引当金繰入額      |         | 994       |
| 差引売上総利益         |         | 2,069,951 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,792,874 |
| 営業利益            |         | 277,076   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 900     |           |
| 受取賠償金           | 2,643   |           |
| 受取手数料           | 2,125   |           |
| その他             | 1,355   | 7,024     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 18,402  |           |
| 為替差損            | 3,113   |           |
| その他             | 2,375   | 23,891    |
| 経常利益            |         | 260,210   |
| 特別利益            |         |           |
| 新株予約権戻入益        | 2,916   | 2,916     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 263,126   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 107,650 |           |
| 法人税等調整額         | 33,076  | 140,727   |
| 当期純利益           |         | 122,398   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 122,398   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から）  
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                               | 株主資本    |         |         |         |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |        |           |
| 当 期 首 残 高                     | 882,788 | 348,109 | △49,141 | △29,414 | 1,152,342 | 10,611 | 1,162,953 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |         |         |           |        |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |         | 122,398 |         | 122,398   |        | 122,398   |
| 自己株式の取得                       |         |         |         | △268    | △268      |        | △268      |
| 自己株式の処分                       |         | 2       |         | 19      | 22        |        | 22        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（総額） |         |         |         |         |           | △2,916 | △2,916    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 2       | 122,398 | △248    | 122,153   | △2,916 | 119,237   |
| 当 期 末 残 高                     | 882,788 | 348,112 | 73,257  | △29,663 | 1,274,495 | 7,695  | 1,282,190 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社フェヴリナ

株式会社サイエンスポータ

株式会社Cure

クレイトン・ダイナミクス株式会社

株式会社プランA

##### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・顧客関連資産

13年の定額法によっております。

・のれん

5～13年間の定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

#### ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

### ④ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金

#### ハ. ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 250,248千円

② 担保に係る債務

短期借入金 126,929千円

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 123,297千円

計 250,227千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

109,918千円

上記の減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額16,387千円が含まれております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 6,973,470株        | 一株               | 一株               | 6,973,470株       |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|              |            |
|--------------|------------|
| 発行決議の日       | 平成19年6月27日 |
| 目的となる株式の種類   | 普通株式       |
| 目的となる株式の数（注） | 28,500株    |

（注）平成25年4月1日付の株式分割（1：10）を加味した株式数であります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の用途は事業譲受に係る資金及び所要資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金   | 1,353,384          | 1,353,384  | —          |
| ② 売掛金      | 699,835            | 699,835    | —          |
| 貸倒引当金 ※1   | △83,557            | △83,557    | —          |
|            | 616,278            | 616,278    | —          |
| 資産計        | 1,969,662          | 1,969,662  | —          |
| ① 買掛金      | 84,247             | 84,247     | —          |
| ② 短期借入金    | 460,000            | 460,000    | —          |
| ③ 長期借入金 ※2 | 1,014,361          | 1,042,812  | 28,451     |
| ④ デリバティブ取引 | —                  | —          | —          |
| 負債計        | 1,558,608          | 1,587,059  | 28,451     |

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

## 金融商品の時価算定方法

### 資産

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

① 買掛金、並びに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引

#### 金利関連

| ヘッジ会計の方法        | 取引の種類                 | 主なヘッジ対象 | 契約金額等<br>(千円) | 契約金額等の<br>うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|------------|
| 金利スワップの特<br>例処理 | 金利スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 長期借入金   | 350,000       | 310,000                 | (注)        |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 185円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円82銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 業績目標コミットメント型ストック・オプション（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

#### 業績目標コミットメント型ストック・オプション（有償ストック・オプション）

|                                         |                        |
|-----------------------------------------|------------------------|
| 新株予約権の割当日（予定）                           | 平成28年12月28日            |
| 新株予約権の総数                                | 480個（新株予約権1個につき100株）   |
| 新株予約権の発行価格                              | 新株予約権1個につき1,000円       |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                     | 当社普通株式 48,000株         |
| 新株予約権の行使価格                              | 1株当たり 389円             |
| 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額               | 19,152千円               |
| 新株予約権の行使により新株式を発行する場合の発行価額のうち資本金に組み入れる額 | 1株当たり 194.5円           |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成30年1月1日から平成35年12月31日 |
| 新株予約権の割当対象者及び割当個数（予定）                   | 当社取締役 7名 480個          |

（注）新株予約権者は、平成29年9月期から平成31年9月期の3事業年度のいずれかの事業年度において、連結営業利益が下記①から③に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合の個数を限度として、行使することができる。

- ① 営業利益が4億円を超過した場合 行使可能割合：30%
- ② 営業利益が6億円を超過した場合 行使可能割合：75%
- ③ 営業利益が8億円を超過した場合 行使可能割合：100%

(2) 従業員に対するストック・オプション（無償ストック・オプション）の発行

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年12月22日開催予定の当社第14期定時株主総会において承認を得ることを条件とし、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員及び当社の関係会社の従業員に対し、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

従業員に対するストック・オプション（無償ストック・オプション）の発行

|                                         |                       |
|-----------------------------------------|-----------------------|
| 新株予約権の割当日（予定）                           | 平成28年12月28日           |
| 新株予約権の総数                                | 550個（新株予約権1個につき100株）  |
| 新株予約権の発行価格                              | 無償                    |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数                     | 当社普通株式 55,000株        |
| 新株予約権の行使価格                              | 未定                    |
| 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額               | 未定                    |
| 新株予約権の行使により新株式を発行する場合の発行価額のうち資本金に組み入れる額 | 未定                    |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成31年1月1日から平成38年9月30日 |
| 新株予約権の割当対象者及び割当個数（予定）                   | 当社グループの従業員 110名 550個  |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流動資産      | 534,413   | 流動負債            | 199,906   |
| 現金及び預金    | 294,503   | 短期借入金           | 100,000   |
| 関係会社短期貸付金 | 208,549   | 1年内返済予定の長期借入金   | 60,000    |
| その他       | 31,360    | 未払法人税等          | 2,399     |
| 固定資産      | 1,275,546 | 賞与引当金           | 1,151     |
| 有形固定資産    | 20,854    | 株主優待引当金         | 20,834    |
| 建物        | 20,854    | その他             | 15,521    |
| 投資その他の資産  | 1,254,692 | 固定負債            | 483,284   |
| 関係会社株式    | 680,063   | 長期借入金           | 465,000   |
| 関係会社長期貸付金 | 544,159   | 繰延税金負債          | 6,626     |
| その他       | 30,468    | 資産除去債務          | 11,657    |
|           |           | 負 債 合 計         | 683,191   |
|           |           | (純 資 産 の 部)     |           |
|           |           | 株主資本            | 1,119,073 |
|           |           | 資本金             | 882,788   |
|           |           | 資本剰余金           | 348,112   |
|           |           | 資本準備金           | 348,109   |
|           |           | その他資本剰余金        | 2         |
|           |           | 利益剰余金           | △82,164   |
|           |           | 利益準備金           | 919       |
|           |           | その他利益剰余金        | △83,083   |
|           |           | 繰越利益剰余金         | △83,083   |
|           |           | 自己株式            | △29,663   |
|           |           | 新株予約権           | 7,695     |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 1,126,768 |
| 資 産 合 計   | 1,809,959 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,809,959 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 163,400 |
| 売上総利益        |        | 163,400 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 186,841 |
| 営業損失         |        | 23,441  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 15,163 | 15,163  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 5,759  | 5,759   |
| 経常損失         |        | 14,038  |
| 特別利益         |        |         |
| 新株予約権戻入益     | 2,916  | 2,916   |
| 税引前当期純損失     |        | 11,122  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,122  |         |
| 法人税等調整額      | △878   | 1,244   |
| 当期純損失        |        | 12,366  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から）  
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                         | 株主資本    |         |          |         |       |                     |         |         |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|-------|---------------------|---------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 882,788 | 348,109 | —        | 348,109 | 919   | △70,716             | △69,797 | △29,414 | 1,131,686 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |          |         |       |                     |         |         |           |
| 当期純損失(△)                |         |         |          |         |       | △12,366             | △12,366 |         | △12,366   |
| 自己株式の取得                 |         |         |          |         |       |                     |         | △268    | △268      |
| 自己株式の処分                 |         |         | 2        | 2       |       |                     |         | 19      | 22        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |          |         |       |                     |         |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | 2        | 2       | —     | △12,366             | △12,366 | △248    | △12,612   |
| 当 期 末 残 高               | 882,788 | 348,109 | 2        | 348,112 | 919   | △83,083             | △82,164 | △29,663 | 1,119,073 |

|                         | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 10,611    | 1,142,297 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |
| 当期純損失(△)                |           | △12,366   |
| 自己株式の取得                 |           | △268      |
| 自己株式の処分                 |           | 22        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △2,916    | △2,916    |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,916    | △15,528   |
| 当 期 末 残 高               | 7,695     | 1,126,768 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
|--------|-----------------------|
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- |        |                                                                                                  |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 4～15年 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
- (3) 引当金の計上基準
- |            |                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 貸倒引当金   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。                                        |
| ハ. 株主優待引当金 | 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。                                     |
- (4) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ① 担保に供している資産            |           |
| 定期預金                    | 150,051千円 |
| ② 担保に係る債務               |           |
| 短期借入金                   | 50,000千円  |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 50,029千円  |
| 計                       | 100,029千円 |

上記担保に供している定期預金のうち50,000千円は、子会社である株式会社C u r e の借入金350,000千円に対するものであります。

(2) 保証債務

次の子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 株式会社C u r e      | 350,000千円 |
| クレイトン・ダイナミクス株式会社 | 100,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 26,526千円 |
| 短期金銭債務 | 1,225千円  |

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 4,612千円

### 4. 損益計算書に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高       |           |
| 営業取引による取引高      |           |
| 売上高             | 163,400千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 15,092千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 104,430株       | 810株           | 70株            | 105,170株      |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 810株

単元未満株式の売却による減少 70株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金 132,565千円

その他 13,339千円

繰延税金資産小計 145,904千円

評価性引当額 △145,904千円

繰延税金資産合計 一千円

(繰延税金負債)

会社分割による子会社株式 △3,844千円

建物造作物（資産除去債務） △2,781千円

繰延税金負債合計 △6,626千円

繰延税金負債の純額 △6,626千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容              | 取引金額    | 科目                     | 期末残高    |
|-----|-------------------|------------------------|--------------------------------|--------------------|---------|------------------------|---------|
| 子会社 | ㈱フェヴリナ            | 所有<br>直接<br>100%       | 役員の兼任                          | 経営指導料の<br>受取 (注) 1 | 55,200  | —                      | —       |
| 子会社 | ㈱サイエンス<br>ポータ     | 所有<br>直接<br>100%       | 役員の兼任                          | 経営指導料の<br>受取 (注) 1 | 27,000  | 流動資産<br>その他            | 2,700   |
| 子会社 | ㈱Cure             | 所有<br>直接<br>100%       | 資金の援助<br>役員の兼任<br>債務保証<br>担保提供 | 経営指導料の<br>受取 (注) 1 | 55,200  | —                      | —       |
|     |                   |                        |                                | 貸付金の回収<br>(注) 2    | 32,111  | 関係会社<br>短期貸付金<br>(注) 2 | 32,777  |
|     |                   |                        |                                | 利息の受取<br>(注) 2     | 6,574   | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注) 2 | 277,570 |
|     |                   |                        |                                | 銀行借入に対<br>する債務保証   | 350,000 | —                      | —       |
|     |                   |                        |                                | 銀行借入に対<br>する担保提供   | 50,000  | —                      | —       |
| 子会社 | クレイトン・ダ<br>イナミクス㈱ | 所有<br>直接<br>100%       | 資金の援助<br>役員の兼任<br>債務保証         | 経営指導料の<br>受取 (注) 1 | 26,000  | —                      | —       |
|     |                   |                        |                                | 資金の貸付<br>(注) 2     | 145,000 | 関係会社<br>短期貸付金<br>(注) 2 | 175,771 |
|     |                   |                        |                                | 貸付金の回収<br>(注) 2    | 30,145  | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注) 2 | 266,589 |
|     |                   |                        |                                | 利息の受取<br>(注) 2     | 8,518   | 流動資産<br>その他            | 2,226   |
|     |                   |                        |                                | 銀行借入に対<br>する債務保証   | 100,000 | —                      | —       |
|     |                   |                        |                                | 支払報酬の立<br>替        | 21,600  | 流動資産<br>その他            | 21,600  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料に関しては、毎期交渉の上決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 162円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円80銭   |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

「連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

株式会社フォーシーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 真一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

株式会社フォーシーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 真一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月17日

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 株式会社フォーシーズホールディングス | 監査役会     |
| 常勤監査役(社外)          | 大木 一 顯 ⑩ |
| 社外監査役              | 鬼塚 恒 ⑩   |
| 社外監査役              | 廣瀬 隆 明 ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 洲崎智広<br>(昭和45年8月3日) | 平成12年3月 ㈱ストックリサーチ設立<br>代表取締役副社長<br>平成14年3月 ㈱アイ・コーリング設立<br>代表取締役<br>平成15年6月 サイトデザイン㈱ 監査役<br>平成15年6月 ボーステック㈱ 取締役<br>平成15年12月 当社 監査役<br>平成17年7月 ㈱テクノブラッド 監査役(現任)<br>平成18年7月 ㈱アイ・コーリング<br>取締役(現任)<br>平成23年9月 比較.com㈱ 取締役(現任)<br>平成24年6月 当社 取締役<br>平成27年12月 当社 代表取締役(現任)               | 4,030株     |
| 2     | 井康彦<br>(昭和33年5月26日) | 昭和53年10月 ㈱学生援護会 入社<br>平成2年1月 ㈱エバーライフ(現 ㈱エバーライフ)<br>設立 代表取締役<br>平成14年8月 ㈱フェヴリナ 代表取締役<br>平成15年8月 ㈱ウェルホールディングス<br>代表取締役(現任)<br>平成15年12月 当社 代表取締役会長<br>平成16年5月 ㈱フェヴリナ 取締役<br>平成17年6月 当社 取締役<br>平成23年6月 ㈱サイエンスポーター<br>取締役<br>平成26年2月 クレイトン・ダイナミクス㈱<br>取締役(現任)<br>平成26年12月 当社 取締役会長(現任) | 1,339,280株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | こう じろ あ き<br>神 代 亜 紀<br>(昭和33年10月31日)  | 昭和52年4月 伊藤忠燃料(株) 入社<br>平成13年11月 (株)エバーライフ 入社<br>平成16年4月 (株)フェヴリナ 入社<br>平成17年6月 (株)フェヴリナ 取締役<br>平成19年6月 当社 取締役<br>平成20年8月 当社 専務取締役<br>平成23年10月 当社 代表取締役<br>平成24年4月 (株)フェヴリナ販売(現 (株)フェヴリ<br>ナ) 代表取締役(現任)<br>平成24年7月 当社 取締役<br>平成26年6月 当社 代表取締役社長<br>平成27年12月 当社 取締役(現任) | 17,110株        |
| 4         | おお さか ひろ ゆき<br>大 坂 浩 幸<br>(昭和48年2月20日) | 平成7年4月 (株)熊本ファミリー銀行<br>(現 (株)熊本銀行) 入行<br>平成17年3月 (有)ファインブリッジ設立<br>代表取締役<br>平成20年3月 (株)サイエンスポータ設立<br>代表取締役(現任)<br>平成26年6月 当社 取締役(現任)                                                                                                                                   | 224,000株       |
| 5         | かけはし ひで お 雄<br>梯 英 雄<br>(昭和37年4月28日)   | 平成9年12月 (有)STEER 取締役(現任)<br>平成26年2月 クレイトン・ダイナミクス(株)<br>代表取締役(現任)<br>平成27年4月 (株)Cure<br>代表取締役社長(現任)<br>平成27年7月 当社 取締役(現任)                                                                                                                                              | 31,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | あさ い かつ ひと<br>浅井 克 仁<br>(昭和35年5月4日)  | 昭和59年4月 ㈱三菱銀行<br>(現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成12年9月 ビジョン・キャピタル 共同設立<br>平成15年1月 フットワークエクスプレス㈱<br>代表取締役社長<br>平成21年4月 リッジウェイ・キャピタル・パート<br>ナーズ㈱ 入社<br>平成21年10月 同社 取締役<br>平成23年6月 ㈱エバーライフ 代表取締役<br>平成25年7月 ㈱ファーマフーズ 顧問<br>平成25年12月 ターボリナックスHD㈱<br>(現 ㈱ジオネクスト) 取締役<br>平成26年3月 同社 代表取締役社長<br>平成26年3月 コネクト㈱ 取締役<br>平成26年3月 ターボリナックス㈱ 取締役<br>平成26年3月 ㈱東環 取締役<br>平成26年5月 ㈱遣伝子治療研究所<br>代表取締役 (現任)<br>平成26年7月 ㈱仙真堂 代表取締役<br>平成26年12月 当社 取締役 (現任) | 一株         |
| 7     | き とう たか はる<br>佐藤 隆 治<br>(昭和33年4月15日) | 昭和57年10月 ㈱日本データネット (現 ソフトバ<br>ンク㈱) 入社<br>平成3年11月 ㈱システムソフト 常務取締役<br>平成9年4月 同社 代表取締役社長<br>平成10年8月 社団法人マルチメディア・アライ<br>アンス福岡 理事<br>平成11年4月 社団法人コンピュータソフトウェ<br>ア著作権協会 理事<br>平成17年8月 ㈱エスアンドカンパニー設立<br>代表取締役 (現任)<br>平成27年12月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                                                                             | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 浅井克仁氏及び佐藤隆治氏は社外取締役候補者であります。  
3. 浅井克仁氏及び佐藤隆治氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
両氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
4. 浅井克仁氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年であります。  
5. 佐藤隆治氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年であります。  
6. 浅井克仁氏及び佐藤隆治氏は当社の中で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 当社の従業員及び当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社は、平成28年11月11日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員及び当社の関係会社従業員に対し、ストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することを、平成28年12月22日開催予定の当社第14期定時株主総会において承認を得ることを条件として決議いたしました。

つきましては、本新株予約権を発行することについて、ご承認をお願いするものであります。

### I. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、優秀な人材を継続的に確保し、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの団結力をさらに高めることを目的として、当社従業員及び当社の関係会社従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。

### II. 新株予約権の発行要項

#### 1. 新株予約権の数

550個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式55,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

#### 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

### 3. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (3) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成31年1月1日から平成38年9月30日までとする。
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の割当日

平成28年12月28日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

平成28年12月20日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員及び当社の関係会社従業員 110名 550個

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- ・場所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号  
タカクラホテル福岡 2階  
「宝珠の間」  
TEL. 092-731-1661
- ・交通 西鉄大牟田線・薬院駅（北口）より徒歩1分  
市営地下鉄七隈線・薬院駅1番出口より徒歩2分  
西鉄バス・薬院駅前バス停より徒歩2分  
福岡都市高速・天神北ランプより車で10分

